

京都市告示第359号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づく、里道の路線を次のように廃止及び一部廃止し、同条例第4条の規定に基づき告示します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和6年9月4日

京都市長 松井孝治

(廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	銅駝里5001号	中京区末丸町284番地の18地先 同上	点

(一部廃止里道)

整理番号	名称	起終	点
1	西京極里0009号	右京区西京極北裏町17番地の1地先 同上	点
2	桂里0051号	西京区桂市ノ前町26番地の10地先 同上	点
3	醍醐里0036号	伏見区醍醐下山口町22番地の2地先 同町22番地の3地先	点

(建設局土木管理部道路明示課)